



元陸上幕僚長

富澤 暉

とみざわ・ひかる 1938年生まれ。60年防衛大学校卒、陸上自衛隊入隊。師団長（東京）、方面総監（北海道）等の指揮官職を歴任。95年陸上幕僚長を最後に退官。現在は東洋学園大学理事兼客員教授。

国益と防衛を どう考えるか 主権線と利益線の防護

「外交政策において追求すべき目的・目標は国益である」と多くの政治家が言う。とはいえ、日本ほど政治家が国益の内容を語らぬ国も珍しい。ただ「国益を考えて決めます」と言うだけなので、いつも国益が不透明で見えないのである。

防衛力の整備・運用には、何よりも具体的目標を必要とするのだ

が、このように不明確な国益の下ではその方針すら定め難い。無論「目標は政治・外交がその都度示すので、防衛は示された脅威に対応することだけを追求すればよい」という考え方もないではない。しかし、それでは長期戦略に基づく防衛力整備は不可能だし、運用にしても、突然に「脅威」や「目的・手段」を示されたのでは対応しき

れないのである。

国益としての 主権と利益

1890年に、時の首相・山縣有朋は「主権線のみならず、主権線の安危に密着の関係にある利益線をも守護しなければならぬ」と演説した。この利益線理論は山縣が欧州から輸入した考え方であり、当時の帝国主義世界の常識であったと聞く。

主権線とは現在でいう「主権」のことであろう。「主権」と「国土（領域）」と「国民」とを分けて考えることもあるが、ここではそのすべてを含んで「主権」と理解したい。

帝国主義がなくなり、世界の国家の数は200近くにも増えた。その各国は独立国家である以上、自らその主権を護る。その在り方は当然ながら昔と変わらない。

そして「主権を護る」ということは、実は「独立を護る」ということであり、「国土（領域）」「国民」のみならず、「国家の本質」即ち

「独自の歴史・伝統・文化・名誉」を護ることにほかならない。

では利益線とは何か。かつて帝国主義欧州では外国からの鉄道路線を「利益線」と呼んだというから、ちょうど、旧大日本帝国にとっての満州鉄道のように「経済的利益にかかわる国益」と考えてよい。

また、主権線を護るための緩衝空間としての意味もあっただろう。帝国主義消滅にもかかわらず、

この利益線防護の考え方もまた残存している。日本では今「シーレーン防護」や「中東の平和（石油）維持」が話題になっているが、これらは「新時代の利益線防護」と言うべきものである。ただ昔とは違い、その利益線を一国で独占することが不可能になったということである。

利益線は常に他国の利益線と重複するので、互いに共同防衛で護るものになりつつある。

利益は共同で 護る時代に

こうした共同防衛の在り方には

06年2月、訓練で不審船に扮した海上保安庁の巡視艇（手前）を追跡する海保の巡視船（中央）と海上自衛隊のミサイル艇（奥）



集団的自衛権行使によるものと、集団安全保障の集団的措置によるものとの2種類がある。前者は2国または多国の共有物を2国または多国で「共助」により護るものであり、後者は全世界の共有物を全世界で「公助」として護るものである。

現世界では、2国または特定グループ国の独占物というものが極

めて少なくなった。従って集団的自衛権行使よりも集団的措置の方がより必要にして重要になりつつある。全世界の共有物たる利益線を世界各国が互いに協力して護り、共に発展すべき時代になったのである。

米国はこの集団安保体制の主導者であり、集団的自衛のことはその一部としてしか考えていない。それ故「日米同盟（集団的自衛）だけに頼り集団安保には参加しない」ということは世界（米国を含む）に認められない。一国平和主義は世界に通用しないのである。

独立国は主権を自ら護る

先にも述べたように、独立国家は自らその主権を護る。ここは「共助」でも「公助」でもなく、紛れもなく「自助」である。自ら護るからこそ独立しているのである。横綱・朝青龍の母国、モンゴルはその憲法で外国軍基地を国内に置かないことを決めている。米国との軍事交流を盛んにしつつも、

自分の国はあくまでも自分で護るのだと言いつ張っているのである。そこで、在日米軍基地が問題になる。

多くの日本人はこの米軍が「日本を護るために存在する」と誤解している。しかし、それは「日本は独立国ではない」と自ら認めることであり間違っている。現に米軍自身が日本の主権防護など考えている筈もない。それを考えることは独立国・日本に対して極めて失礼なことだからである。

在日米軍は、あくまでもアジア・中近東全域における平和を維持するために、いつでも集団安保の集団的措置をとれるようにと存在している。それによってもたらされる世界の平和は日本の利益線防護のために何よりも重要であり、主権線防護にも極めて良い影響を与える。そのために日本が基地を自主的に提供し世界に協力しているのである。

日本の主権を軍事的に護るものは、あくまでも自衛隊である。だから自衛隊が主権の主要部を占め

る国土（領域）や国民を護るのは当然なのだが、「国土（領域）防衛と密着する領域警備の任務が自衛隊に付与されていない」ことはまことにもって不思議である。最も公算の高い脅威はテロ・ゲリラ・島嶼への限定攻撃だと言われている昨今、この問題は早急に修正されなければならない。

そして核心的主権とも言うべき「歴史・伝統・文化・名誉」を護ることも軍隊（自衛隊）の重要な役割である。

ベルシャ湾掃海派遣以来、世界各地に展開し活躍した自衛隊は「世界の平和すなわち日本の平和、そして日本が世界と共有する利益線の防護」のため大いに役立ったが、それだけではなかった。これら陸・海・空部隊はいずれも規律厳正で精強であり、共に行動する各国軍や地元民から極めて高い評価を得た。彼らは、武士道の真髄を見せることにより、先輩たちが培ってきた「歴史・伝統・文化・名誉」を大いに維持・発展させたのである。